

令和 6 年 11 月 29 日

【照会先】

政策統括官付参事官付世帯統計室

縦断調査管理官 菅沼 伸至

室長補佐 村田 美智恵

(担 当) 成年者縦断統計係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7592)

(直通電話) 03(3595)2322

第 12 回 21 世紀成年者縦断調査（平成 24 年成年者）の概況

目 次

	頁
調査の概要	1
結果の概要	
1 結婚・出生の状況	3
2 就業の状況	4
(1) 職業観	4
(2) 女性の出産後の就業継続意欲	5
(3) 夫の平日・休日の家事・育児時間と出産後の妻の就業状況	6
(4) 第 1 子出生前後の所得	7
参考	9
用語の定義	13

この結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
 掲載場所：「統計情報・白書」→「各種統計調査」→「最近公表の統計資料」
 →「第 12 回 21 世紀成年者縦断調査（平成 24 年成年者）の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/seinen25/index.html>

調 査 の 概 要

1 調査の目的

21 世紀成年者縦断調査（平成 24 年成年者）は、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として、平成 24 年から実施しており、今回で 12 回目の実施となる。

2 調査の対象及び客体

平成 24 年 10 月末時点で 20～29 歳であった全国（福島県の一部地域を除く。）の男女（及びその配偶者（ただし、第 1 回調査実施時までに把握した配偶者に限る。））を対象とし、そのうち、第 10 回又は第 11 回調査において協力を得られた者を調査客体（8,347 人）とした。

第 12 回調査における対象者の年齢は、31～40 歳である。

3 調査の期日

調査の周期 毎年 1 回（11 月の第一水曜日）

調査の期日 第 12 回調査 令和 5 年 11 月 1 日（水）

4 調査票の種類

（1）男性票 （2）女性票

5 調査の事項

就業の状況、現在の就業意欲、仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、配偶者の有無、こどもの状況、家計の状況 等

6 調査の方法

厚生労働省から郵送された調査票に被調査者が自ら記入し、郵送により厚生労働省に提出する方法により行った。なお、第 5 回調査からインターネットによるオンライン回答も可能とした。

7 調査の系統

厚生労働省 ————— 被調査者

8 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省政策統括官において行った。

調査客体数、回収客体数及び集計客体数は次のとおりである。なお、本概況では、回収客体数（7,268人）のうち、第1回調査から第12回調査まで集計可能である4,754人を集計客体とした。

	調査客体数	回収客体数	集計客体数
男性票	3,507	3,030	1,975
（再掲）配偶者票 ^{（注）}	177	162	97
女性票	4,840	4,238	2,779
（再掲）配偶者票 ^{（注）}	79	66	38
計	8,347	7,268	4,754

（注）第1回調査における配偶者票対象者は、第2回調査から、男性票又は女性票の対象者として調査を実施している。

（参考）各調査回の調査客体数と回収客体数（第1回調査における男性票及び女性票の対象者）

	対象者の年齢	調査客体数	回収客体数	回収率
第1回	20～29歳	38,879	31,122	80.0%
第2回	21～30歳	33,835	18,979	56.1%
第3回	22～31歳	30,741	15,326	49.9%
第4回	23～32歳	20,082	14,300	71.2%
第5回	24～33歳	16,731	11,879	71.0%
第6回	25～34歳	14,600	10,230	70.1%
第7回	26～35歳	12,353	9,456	76.5%
第8回	27～36歳	10,907	8,587	78.7%
第9回	28～37歳	9,889	8,655	87.5%
第10回	29～38歳	9,251	7,713	83.4%
第11回	30～39歳	8,779	7,436	84.7%
第12回	31			

結 果 の 概 要

1 結婚・出生の状況

この11年間の結婚・出生の状況をみると、男女とも「結婚した」者の割合は平成14年成年者の方が高く、「結婚した」者のうち「出生あり」の割合は平成24年成年者の方が高い

第1回調査時に独身であった者のうち、「第1回から第12回間に結婚」した者の割合は、平成24年成年者では男38.2%、女55.4%、平成14年成年者では男48.1%、女59.6%と、男女とも平成14年成年者の方が高くなっている。また、「第1回から第12回間に結婚」した者のうち、「出生あり」の割合は、平成24年成年者では男68.1%、女74.0%、平成14年成年者では男62.8%、女63.6%と、男女とも平成24年成年者の方が高くなっている。（表1）

表1 第1回調査時に独身であった者の性、年齢階級別にみた
この11年間の結婚・出生の状況【平成24年成年者・平成14年成年者】

【平成24年成年者】						(単位：%)
性 年齢階級	第1回調査時に 独身	第1回から 第12回間に 結 婚	出生あり	出生なし	結婚して いない	
男	100.0	38.2 (100.0)	26.0 (68.1)	12.2 (31.9)	61.8	
31～35歳	100.0	34.9 (100.0)	23.0 (65.9)	11.9 (34.1)	65.1	
36～40歳	100.0	40.9 (100.0)	28.5 (69.6)	12.4 (30.4)	59.1	
女	100.0	55.4 (100.0)	41.0 (74.0)	14.4 (26.0)	44.6	
31～35歳	100.0	54.9 (100.0)	39.6 (72.1)	15.3 (27.9)	45.1	
36～40歳	100.0	55.8 (100.0)	42.3 (75.9)	13.5 (24.1)	44.2	

【平成14年成年者】				
------------	--	--	--	--

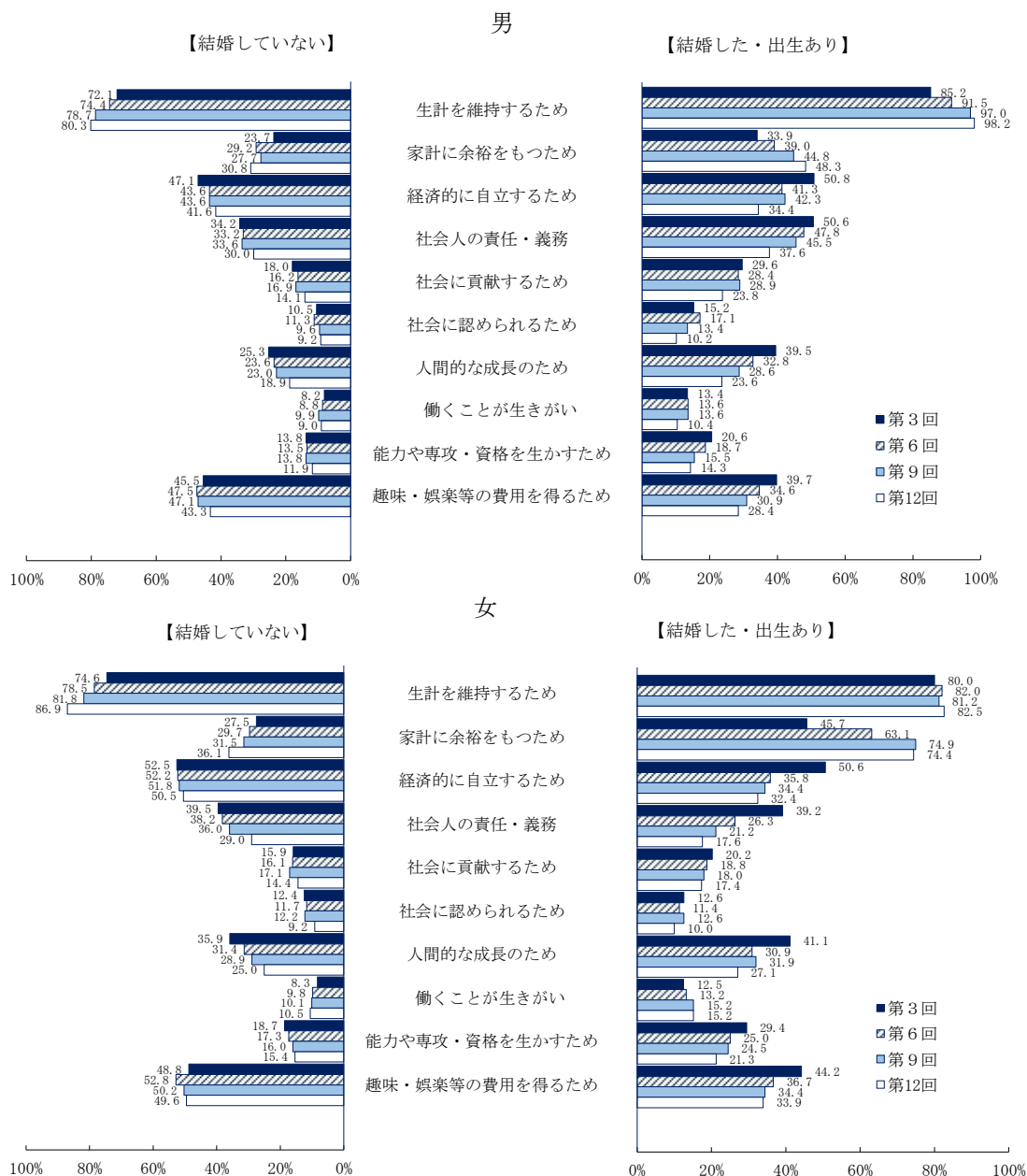
2 就業の状況

(1) 職業観

女では「結婚していない」者に比べ「結婚した・出生あり」の者は、「家計に余裕をもつため」が高い

第1回調査時に独身であった者のこの11年間の結婚・出生の状況別に、第3回から第12回までの職業観をみると、男では「結婚していない」者に比べ「結婚した・出生あり」の者は、「生計を維持するため」「家計に余裕をもつため」「社会人の責任・義務」「社会に貢献するため」が比較的高く、「趣味・娯楽等の費用を得るため」は低くなっている。また、女では「結婚していない」者に比べ「結婚した・出生あり」の者は、「家計に余裕をもつため」が顕著に高く、「趣味・娯楽等の費用を得るため」が低くなっている。（図1）

図1 第1回調査時に独身であった者のこの11年間の結婚・出生の状況別にみた第3回、第6回、第9回及び第12回の職業観（複数回答）

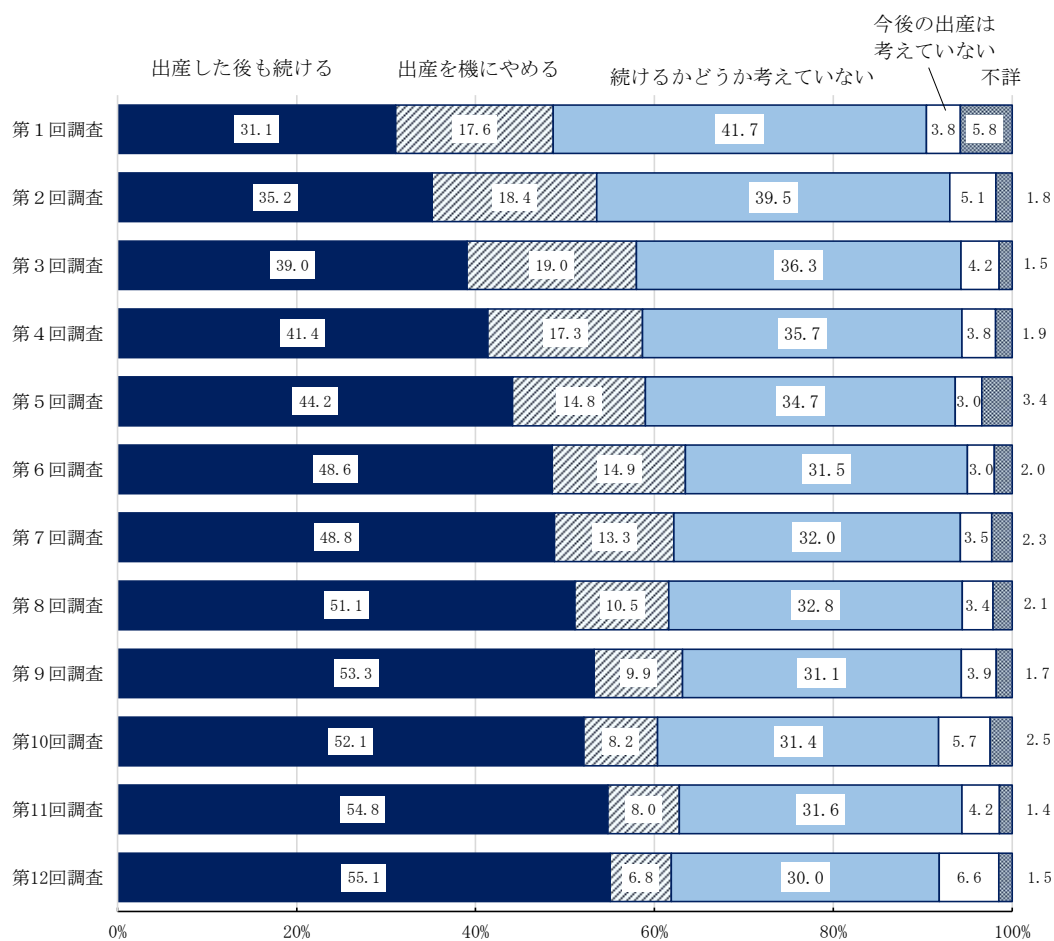


（２）女性の出産後の就業継続意欲

女性の出産後の就業継続意欲の「出産した後も続ける」は上昇し、「出産を機にやめる」は低下

各回調査で追加希望こども数１人以上の女性（各回調査で仕事あり）について、出産後の就業継続意欲の推移をみると、第１回調査と比べ第１２回調査は、「出産した後も続ける」は 24.0 ポイント上昇し、「出産を機にやめる」は 10.8 ポイント低下している（図２）。

図２ 各回調査で追加希望こども数１人以上の女性（各回調査で仕事あり）の
出産後の就業継続意欲の推移

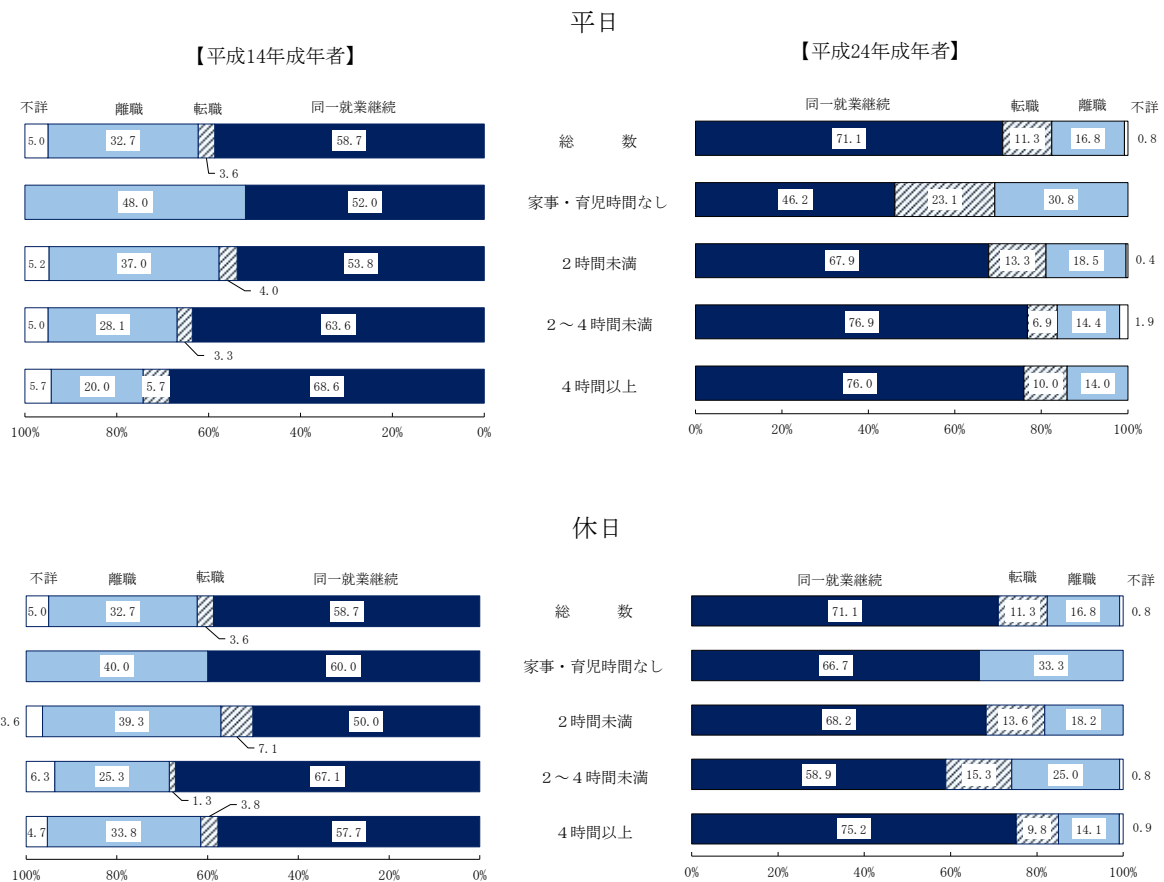


（３）夫の平日・休日の家事・育児時間と出産後の妻の就業状況

夫の平日の家事・育児時間が長いほど、出産後の妻の「同一就業継続」の割合が高い傾向

この 11 年間に子どもが生まれた同居夫婦（出産前に妻に仕事あり）について、出産後の夫の家事・育児時間別にみた出産後の妻の就業状況をみると、平成 24 年成年者及び平成 14 年成年者ともに、夫の平日の家事・育児時間が長いほど、出産後の妻の「同一就業継続」の割合が高くなる傾向がある（図 3）。

図 3 この 11 年間に子どもが生まれた同居夫婦（出産前に妻に仕事あり）の
 出産後の夫の家事・育児時間（平日・休日）別にみた出産後の妻の就業状況
 【平成 14 年成年者・平成 24 年成年者】



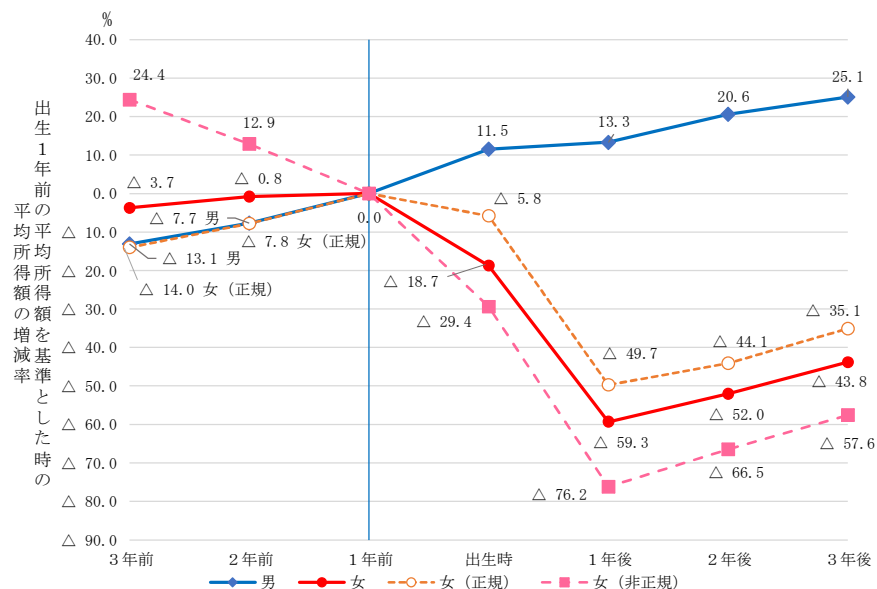
(4) 第1子出生前後の所得

第1子の出生前後の平均所得額の変動をみると、女では出生後の平均所得額の低下幅が平成14年成年者と比べ、平成24年成年者の方が小さい

第3回調査から第9回調査の間で第1子が生まれた者について、平成24年成年者及び平成14年成年者それぞれにおいて、出生1年前の平均所得額を基準とした時の、出生前後の平均所得額の増減率の変動をみると、女は、平成24年成年者及び平成14年成年者ともに出生1年後に大きく低下し、その後上昇する傾向がみられる。また、平成24年成年者と平成14年成年者の出生後の平均所得額の低下幅を比べると、女では平成24年成年者の方が小さくなっている。(図4、表2)

図4 第3回調査から第9回調査の間で第1子が生まれた者の出生前後の平均所得額の変動
【平成24年成年者・平成14年成年者】

【平成24年成年者】



【平成14年成年者】

表2 第3回調査から第9回調査の間で第1子が生まれた者の出生前後の平均所得額の変動
【平成24年成年者・平成14年成年者】

【平成24年成年者】

(単位：%)

出生1年前の平均所得額を 基準とした時の平均所得額の 増減率	3年前	2年前	1年前	出生時	1年後	2年後	3年後
男	△ 13.1	△ 7.7	0.0	11.5	13.3	20.6	25.1
女	△ 3.7	△ 0.8	0.0	△ 18.7	△ 59.3	△ 52.0	△ 43.8
女（正規）	△ 14.0	△ 7.8	0.0	△ 5.8	△ 49.7	△ 44.1	△ 35.1
女（非正規）	24.4	12.9	0.0	△ 29.4	△ 76.2	△ 66.5	△ 57.6

【平成14年成年者】

(単位：%)

出生1年前の平均所得額を 基準とした時の平均所得額の 増減率	3年前	2年前	1年前	出生時	1年後	2年後	3年後
男	△ 10.1	△ 4.0	0.0	3.0	9.1	12.5	15.2
女	13.8	8.8	0.0	△ 29.2	△ 68.5	△ 65.4	△ 56.8
女（正規）	△ 9.2	△ 5.2	0.0	△ 9.7	△ 55.8	△ 53.3	△ 43.2
女（非正規）	32.3	9.5	0.0	△ 28.7	△ 80.7	△ 75.8	△ 72.6

注：1)集計対象は、9頁「参考」を参照。

2)所得額は、前年1年間の所得の状況である。

3)正規・非正規は、第1子出生1年前の状況である。

参 考

1 集計対象の条件

第1回調査から第12回調査までの蓄積データ

集計対象の条件		図表番号
第1回調査から第12回調査まで継続して回答している者		
第1回調査時の独身者		図1
第1回調査時に20～29歳		表1
各回調査時に仕事ありで、かつ各回の追加希望子ども数1人以上の女性		図2
以下の(a)または(b)に該当し、かつ(c)に該当するこの11年間に子どもが生まれた同居夫婦 (妻の出生前データが得られていない夫婦は除く。) (a) 第1回調査から第12回調査まで双方が回答している夫婦 (b) 第1回調査時に独身で第11回調査までの間に結婚し、結婚後第12回調査まで回答している夫婦 (c) 妻が出産前に仕事ありで、かつ、第1回調査時に20～29歳の「女性票」の対象者		図3
以下の(a)～(d)の全てに該当する男女 (※参照) (a) 第1回調査から第1子出生時まで子どもが0人 (b) 第3回調査から第9回調査までの間に第1子出生 (c) 第1子出生から第12回調査までの間に子どもの数が減少していない (d) 第1回調査時に20～29歳		図4 表2

(※) 第3回調査から第9回調査の間に第1子が生まれた者の集計客体

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回
第3回から第4回	子ども数0 3年前	— 2年前	— 1年前	→ 第1子 出生時	子ども数の減少なし 1年後	— 2年後	— 3年後					→
第4回から第5回	子ども数0 3年前	— 2年前	— 1年前	→ 第1子 出生時	子ども数の減少なし 1年後	— 2年後	— 3年後					→
第5回から第6回	子ども数0 3年前	— 2年前	— 1年前	→ 第1子 出生時	子ども数の減少なし 1年後	— 2年後	— 3年後					→
第6回から第7回</												

2 集計客体数一覧

表1 第1回調査時に独身であった者の性、年齢階級別にみた

この11年間の結婚・出生の状況【平成24年成年者・平成14年成年者】

【平成24年成年者】

(単位：人)

性 年齢階級	第1回調査時に 独身	第1回から 第12回間に 結 婚			結婚して いない
			出生あり	出生なし	
男	1 664	636	433	203	1 028
31～35歳	747	261	172	89	486
36～40歳	917	375	261	114	542
女	2 363	1 308	968	340	1 055
31～35歳	1 168	641	462	179	527
36～40歳	1 195	667	506	161	528

【平成14年成年者】

(単位：人)

性 年齢階級	第1回調査時に 独身	第1回から 第12回間に 結 婚			結婚して いない
			出生あり	出生なし	
男	1 633	785	493	292	848
31～35歳	835	396	254	142	439
36～40歳	798	389	239	150	409
女	1 968	1 172	745	427	

図2 各回調査で追加希望こども数1人以上の女性（各回調査で仕事あり）の
出産後の就業継続意欲の推移

(単位：人)

	総数	出産した後も 続ける	出産を機に やめる	続けるかどうか 考えていない	今後の出産は 考えていない	不詳
第1回調査	1 741	541	307	726	66	101
第2回調査	1 865	656	343	736	96	34
第3回調査	1 765	689	335	640	75	26
第4回調査	1 834	759	317	655	69	34
第5回調査	1 780	786	264	617	53	60
第6回調査	1 611	783	240	508	48	32
第7回調査	1 589	776	212	509	56	36
第8回調査	1 490	762	156	489	51	32
第9回調査	1 374	732	136	428	54	24
第10回調査	1 289	672	106	405	74	32
第11回調査	1 142	626	91	361	48	16
第12回調査	1 008	555	69	302	67	15

注：集計対象は、9頁「参考」を参照。

図3 この11年間にこどもが生まれた同居夫婦（出産前に妻に仕事あり）の
出産後の夫の家事・育児時間（平日・休日）別にみた出産後の妻の就業状況
【平成24年成年者・平成14年成年者】

【平成24年成年者】

(単位：人)

出産後の夫の家事・育児時間

図４・表２ 第３回調査から第９回調査の間で第１子が生まれた者の出生前後の平均所得額の変動
【平成２４年成年者・平成１４年成年者】

【平成２４年成年者】

	３年前	２年前	１年前	出生時	１年後	２年後	３年後
該当者数（人）							
男	255	255	247	257	256	250	247
女	603	601	611	605	608	608	610
女（正規）	328	327	334	331	329	334	332
女（非正規）	127	126	128	126	127	125	127
平均所得額（万円）							
男	336.9	357.9	387.7	432.1	439.1	467.5	485.0
女	253.7	261.5	263.5	214.3	107.3	126.6	148.0
女（正規）	288.3	308.9	335.2	315.7	168.5	187.5	217.6
女（非正規）	209.3	189.9	168.2	118.7	40.0	56.4	71.3

【平成１４年成年者】

	３年前	２年前	１年前	出生時	１年後	２年後	３年後
該当者数（人）							
男	159	193	211	251	251	249	243
女	285	357	419	412	413	423	415
女（正規）	100	127	153	149	151	152	152
女（非正規）	54	68	79				

用 語 の 定 義

- 1 「結婚した」又は「夫婦」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない者も含む。
- 2 「独身であった者」とは、「配偶者なし」と回答した者をいい、未婚、離別及び死別は区別していない。また、「こどもあり」の者も含まれる。
- 3 「職業観」とは、第3回、第6回、第9回、第12回調査において、働くことに関する考え方を質問したものである。
- 4 「出産後の就業継続意欲」とは、「出産した後も現在の仕事を続けますか。」と質問したものである。
- 5 「追加希望こども数」とは、（すでにいるこどもを含めずに）さらに何人のこどもをもちたいかを把握したものである。
- 6 「仕事あり」とは、調査日現在、所得を伴う仕事(学生アルバイトも含む。)についていることをいう。また、調査日現在、仕事についているが、休業中（育児休業、介護休業）である場合も含む。
- 7 「家事・育児時間」とは、1日の中で家事や育児に何時間くらい費やしているかを、平日と休日に分けて質問したものである。
- 8 「就業状況」の変化とは、調査時点をA時点、B時点（A時点<B時点）としたときの、仕事の有無及び就業形態について比較したものであり、次の変化の状況をいう。

同一就業継続	……	A時点、B時点において、勤め先、及び就業形態が変わっていないこと、また、自ら行っている事業が変わっていないことをいう。
転 職	……	B時点で、A時点とは勤め先または就業形態が異なっていることをいう。
離 職	……	A時点で仕事あり、B時点で仕事なしのことをいう。
- 9 「所得」とは、前年1年間に得た所得（働いて得た所得（税込み）とその他の所得の合計金額）である。
- 10 「正規」及び「非正規」とは、次の就業形態をいい、「勤め先での呼称」に基づいている。

正 規	……	正規の職員・従業員
非 正 規	……	アルバイト、パート、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他
- 11 「11年間」とは、第1回調査から第12回調査までの間のことをいう。